



# 利用規則

当ホテルでは、お客様に安全かつ快適にお過ごしいただくため、宿泊約款第10条に基づいて、次の通り利用規則を定めております。この規則を遵守いただけない場合には、宿泊約款第7条第1項により、宿泊及び当ホテル内の諸施設のご利用をお断り申し上げることがございます。また、規則を遵守せずに事故につながった場合には、お客様に損害のご負担をいただくこともありますので、特にご留意くださいますようお願い申し上げます。

## 火災予防上について

- 1 客室内、廊下で暖房用、炊事用などの火器を持ち込み、ご使用にならないでください。
- 2 ベッドの中、禁煙室、その他火災の発生しやすい場所で喫煙はなさないでください。
- 3 その他火災の原因となるような行為をなさないでください。
- 4 消防用設備等には、非常の場合以外お手を触れないでください。
- 5 客室からの避難経路図は、客室入口ドア内側に提示してありますのでご確認ください。

## 保安上について

- 1 滞在中お部屋から出られるときは施錠をご確認ください。
- 2 在室およびご就寝の際はドアの内鍵、ドアガードをお掛けください。来客があった場合には不用意に開扉なさらずご確認ください。なお不審者と思われる場合はフロントへご連絡ください。
- 3 客室には訪問客をお招きにならないでください。
- 4 宿泊登録者以外の方のご宿泊はおやめください。

## 反社会的勢力等の施設利用の禁止について

- 1 次に掲げる組織、個人については、当ホテル内諸施設のご利用をお断りいたします。
  - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体及びその関係者
  - (2) 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体の関係者
  - (3) 反社会的団体、反社会的団体員及びその関係者
  - (4) 暴行、傷害、脅迫、恐喝、威圧の不当要求及びこれに類する行為が認められる場合
- 2 前項に該当する場合は、予約成立後、あるいはご利用中といえども、その事実が判明した場合には、その時点以降、一切のご利用をお断りいたします。

## 貴重品・お預かり物について

- 1 貴重品は、その種類及び価額を明示したうえで、フロントへお預けください。但し、以下の物品のお預かりは致しかねます。
  - (1) 30万円を超える価値を有する物品又は金銭
  - (2) 貴金属、美術品、骨董品などの物品
  - (3) 情報記録装置を有する機器（パソコン、携帯電話、その他のIT機器等）
  - (4) 個人情報に関わる物品（顧客名簿等）
- 2 お預かり物は特に指定のない限り、法令に基づいてお取り扱いさせていただきます。また、遺失物の保管期間は、発見日を含めて7日間とし、その後最寄りの警察署に届出いたします。

## お支払いについて

- 1 料金のお支払いは、現金またはご利用券、宿泊券、クレジットカード等、もしくは当ホテルが認めたそれに代るものとさせていただきます。
- 2 当ホテルが認めた旅行者用小切手以外の小切手によるお支払いには応じかねます。
- 3 客室の電話をご利用になるとき、別途施設使用料が加算されます。
- 4 宿泊料金は前払い制となっております。

## おやめいただきたい行為について

- 1 当ホテル内に他のお客様の迷惑になる次のようなものは持込にならないでください。
  - (1) 犬・猫・小鳥等の動物・ペット類全般（盲導犬、介助犬は除く）
  - (2) 火薬、揮発油の発火または引火しやすいもの
  - (3) 身体に害を及ぼす危険性のある薬品
  - (4) 著しく悪臭を発するもの

- (5) 許可証のない鉄砲、刀剣類
- (6) 覚醒剤、麻薬、非合法薬物またはそれに類するもの
- (7) 著しい多量な物品
- (8) その他法令で所持を禁じられているもの
  - 2 賭博や公の秩序若しくは善良な風俗に反する行為はなさないでください。
  - 3 大声、放歌または喧嘩行為等で、他のお客様に不快感をあたえたり迷惑を及ぼしたりする行為はなさないでください。
  - 4 心身耗弱、薬物、飲酒等により理性を失うなどして、他のお客様に迷惑をかけたりにさないでください。
  - 5 未成年者のみの宿泊は、保護者の許可のない限りお断りいたします。
  - 6 宿泊以外の目的でご使用にならないでください。
  - 7 当ホテルで許可なく広告、宣伝物を配布したり、物品の販売はなさないでください。
  - 8 設備や備品等を所定の場所、用途以外で使用したり、現状を著しく損なうような行為はなさないでください。
  - 9 客室以外の場所での所持品の放置はなさないでください。
  - 10 客室の小物備品は、客室外に持ち出さないでください。
  - 11 ホテルの外観を損なうようなものを窓側に掛けたりしないでください。
  - 12 緊急事態あるいはやむを得ない事情が発生しない限り、ホテル従業員エリア、非常階段、屋上、機械室等客用施設以外に立ち入らないでください。
  - 13 不可抗力以外の事由により建物・家具・備品その他の物品を損傷、汚染または紛失された場合は、相当額を弁償していただきます。